

お知らせ

令和8年度市民税・県民税・森林環境税の納税通知書発送のお知らせ

■納税通知書の発送日

▶給与特別徴収(給与からの天引き)の人

5月14日(木)に勤務先へ発送しました。勤務先から「令和8年度給与所得に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)」がお手元に届きます。

▶普通徴収(納付書または口座振替での納付)および年金特別徴収(年金からの天引き)の人

6月5日(金)に納税義務者へ「令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書」を発送します。

■課税証明書の発行開始日

令和8年度(令和7年中の所得)課税証明書は6月

5日(金)から発行を開始します。

※所得証明書および所得課税証明書の名称を課税証明書に統一しました。

市内に住所がある人は、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末(マルチコピー機)から課税証明書を取得できます。

市役所窓口で取得する場合は1通300円ですが、コンビニ交付で取得する場合は100円引き下げた1通200円となっています。お得で便利なコンビニ交付をぜひご利用ください。

☎税務課市民税係(☎内線154)

忘れずに納めましょう!

▶6月1日(月)が納期限の市税は、下記のとおりです。

•軽自動車税(全期)

▶口座振替日は、5月25日(月)です。口座振替を利用している皆さんは、5月22日(金)までに納税通知書などに記載された税額と、口座の残高をご確認ください。

▶納付は便利で簡単、安心な口座振替を推奨します!

便利 金融機関などへ納付に行く手間なし!

簡単 一度の手続きで翌年度以降も自動継続!

安心 納期限ごとの自動引き落としで納め忘れなし!

▶納期限までの納付が困難な人は、税務課収納係までご相談ください。

☎税務課収納係

(☎内線157、158、161)



納期限、納付方法についてはこちらをご確認ください。

募集

大船渡市空家等対策協議会委員を募集します

大船渡市空家等対策の推進に関する条例に基づき、広く意見を聴くため、委員を募集します。

▶次の要件を全て満たす人

①市内在住または在勤の18歳以上(令和8年4月1日現在)で、空き家対策に関心がある人

②市で設置する他の審議会などの委員や、国・地方公共団体の議員、常勤の公務員ではない人

▶会議への出席(年2回程度、平日開催予定)

▶募集人員 = 1名

▶任期 = 令和8年8月1日～令和10年7月31日

▶報酬 = 市の規定により報酬と費用弁償を支給します。

▶申込 6月30日(火)必着

応募用紙に①氏名、②生年月日、③性別、④住所、⑤電話番号、⑥職業(勤務先)、⑦地域活動やボランティア活動などの経験、⑧応募動機や空き家対策についての簡単なコメントを記入し、郵送、FAX、Eメール、直接持参のいずれかでご応募ください。応募用紙は、住宅管理課、三陸支所の窓口へ備え付けているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

▶選考方法 = 書類審査のうえ決定し、通知します。

☎住宅管理課 空家等対策係

(☎内線324 FAX27・8879)

✉ofu_ju-ko@city.ofunato.iwate.jp

お知らせ

農用区域からの除外(農振除外)手続きについて

農用区域内の土地を、やむを得ず農業以外の用途に転用したり土地の開発行為などを行う場合、事前に農用区域からの除外(農振除外)を行い、農地転用の許可を受ける必要があります。

また、大船渡市大規模林野火災に伴い、農用区域内の土地に住宅や資材置場などを建築する場合にも、農振除外と農地転用の手続きを行う必要があります。農振除外の手続きは農林課、農地転用の手続きは農業委員会で行います。

※必ずしも除外や転用が許可されるとは限りません。

▶農振除外申請の受付期間

7月27日(月)～8月7日(金)

※平日午前9時～午後4時のみ受け付け

▶提出書類

①農用地利用計画の変更申出書

②事業計画書

③登記全部事項証明書

(3カ月以内に取得したもの・法務局にて取得可)

④公図の写し

⑤案内図(縮尺1500分の1～5000分の1程度の地図に申請地を表示したもの)

⑥転用目的に応じた図面(設計書、配置図など)

⑦隣接する農地所有者の同意書(任意様式可)

⑧抵当権者など利害関係者の同意書(任意様式可)

⑨その他、申出内容により、市長が必要と判断する書類

▶農振除外の許可要件

次の要件を全て満たす場合

①代替の土地がない

※「自分の所有地だから」、「地価が安いから」といった理由では、許可されない場合があります。

②地域計画の達成に支障がない

③周辺の土地利用への支障がない

④認定農業者・農業法人などの農業経営に支障がない

⑤土地改良施設への支障がない

⑥土地改良事業の完了から、8年が経過している

▶提出先・農用区域の照会

農林課農政係(☎内線348)

催し・講座

気仙地区手話奉仕員養成講座を受けてみませんか～事前説明会があります～

気仙地区では、手話で日常生活の会話ができる程度の「手話奉仕員」を養成することを目的として、2年間のプログラムで手話奉仕員養成講座「入門課程」「基礎課程」を開催します。

本講座の受講の流れや申込方法についての事前説明会を行いますので、興味のある人はぜひご参加ください。

※事前申込制

▶時 7月13日(月)午後7時～8時30分

▶場 おおふなぽーと 多目的ホール

▶次の要件を満たす人 = ①市内在住または気仙管内に勤務する18歳以上の人(高卒)、②手話を初めて学ぶ人、③これまで手話奉仕員養成講座を受講していない人

▶申 6月30日(火)まで

電話、FAX、Eメールのいずれかで、①氏名(ふりがな)、②住所、③電話番号をお知らせください。

▶他 講座の申し込みは、当日の説明会の時にご案内いたします。

• 入門課程…8月3日～令和9年2月22日

※原則、祝日を除く毎週月曜日夜に開催(一部休みあり)

• 基礎課程…令和9年度開催

▶地域福祉課障害福祉係(☎内線184 FAX26・2299)

✉ofu_fukushi@city.ofunato.iwate.jp

